

として大きな期待がよせられている。

四 体育施設の管理、運営

(一) 南郷体育館
館長、職員とも教育委員会職員が兼務し、通常の窓口受付業務は教育委員会事務局にておこなっている。定期利用団体は殆ど夜間使用のため、その使用法については自主管理により表1、図1の使用規定、手順でおこなっている。また、非定期利用団体や村主催による各種大会、スポーツ教室開催などの場合は教育委員会職員が直接管理指導をおこなっている。

中旬ごろまでに年間行事予定を各種スポーツ団体、関係事業所などからの提出を求め使用日程を調整の上、年間行事予定一覧表を作成して各種団体や村内全世帯に配布している。

(二) 南郷体育館グラウンド
利用が土・日曜・平日の早朝と夕方に集中するため使用受付には最善の配慮をおこない日程調整をおこなっている。また、利用上の管理については使用団体の責任者が直接、管理指導をおこなう形式をとっている。

(三) 屋内ゲートボール場
使用にかかわる所定の手続きは南郷体育館と同じである。

年間行事受付については、毎年二月

中旬ごろまでに年間行事予定を各種スポーツ団体、関係事業所などからの提出を求め使用日程を調整の上、年間行事予定一覧表を作成して各種団体や村内全世帯に配布している。

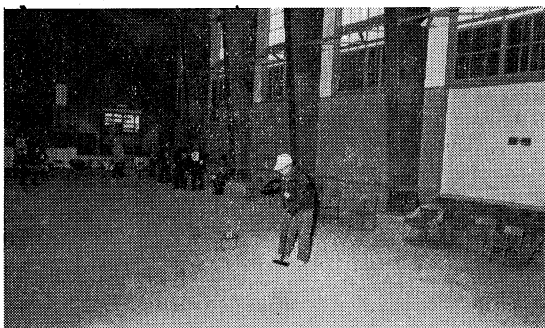
表1 南郷体育館使用規定

夜間使用規定

1. 団体(10人以上)で、所定の手続きを完了した団体とする。
 (1)当日10人以下の場合は、使用時間を1時間に短縮します。
 (2)使用無断欠席の場合は、次週日は使用禁止とする。
 (3)その使用団体の管理指導員がこない場合は使用開始はできません。
 (4)使用にあたって違反を連続した場合は使用停止します。
 (5)管理指導員の指導指示には絶対従うこと。
2. 使用については次の事項を守ってください。
 (1)使用団体は練習計画を立て練習に参加すること。
 (2)次の順序で練習すること。
 整理→あいさつ→準備体操→練習→反省→用具の整理→全員で清掃→検閲
 (3)用具は大切に使用すること。
3. 体育館の使用日

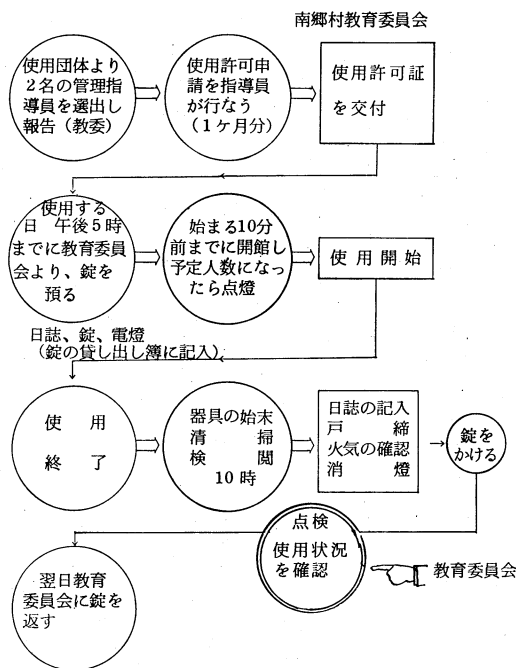
月	休	館
火	テニ	ス
水	剣道	卓球
木	青	年
金	バドミントン	会
土	家庭バレーボール	
日	申し込みにより	開催

4. 土曜日の昼間、日曜日の昼間は個人でも申し込みにより使用できます。
 ※スポーツ、レクリエーションに関することはお気軽にお問い合わせ下さい。
 ※土曜、日曜日の昼間も体育館の使用申し込みにより開館いたしますので、おおいにご利用下さい。
 ※日曜、会場については変更する場合があります。



屋内ゲートボール場

図1 南郷体育館使用の手順



五 今後の課題

施設の効果的活用と適正な管理運営を図るには、指導者の確保と職員の充実が必要とされる。

また、住民のスポーツに対する意識の高揚の中、年々施設利用団体も増加の傾向をたどり、現施設だけではまだまだ学校体育施設の開放にたよらざるを得ないのが現状である。住民からの野球場、総合グラウンド、夜間照明設備の要望も強くあり、今後さらに社会体育の振興、促進を図るには、各種利用団体及びスポーツ関係者からの意見を十分に反映させた年次計画に基づく施設の整備、拡充が必要とされる。

(主事 酒井直伸)